

広報

8

2019

Vol.173

ゆうすい



夏の暑さ

祭の熱さ

人と自然が織りなす芸術のまち 心豊かで伸びゆく美しいまち

第12回湧水町夏祭り

今回で12回目の湧水町夏祭りは栗野地域での開催となりました。

好天の下、吉松と栗野の八坂神社でそれぞれ神事が行われた後、午後1時半から栗野の八坂神社前を起点としてみこしパレードが始まりました。みこしスタート前には散水車が太陽の日差しで熱せられた舗道に散水し冷やされた舗道を子供みこしや大人みこしが練り歩きました。

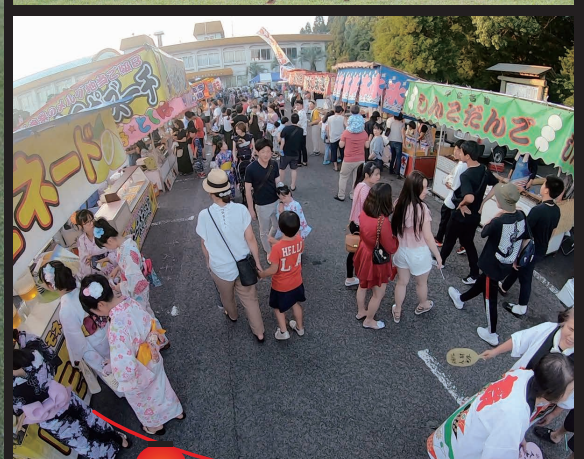
各みこしにはおもいおもいの飾り付けがされており、商店街の人達や住民の方々からのたくさんの声援や水掛けを受けながら、みこしは商店街を練り歩き、栗野駅前を通過して八坂神社にゴールしました。みこしを担いだ子供たちには商工会青年部からかき氷が振舞われました。

本祭は栗野中央公民館野外ステージで午後4時30分から行われました。

会場の中央にはやぐらが組まれ、その周りを各種団体から参加した総勢240人が湧水音頭とおはら節の曲に合わせて踊りを披露しました。その他には騎士竜戦隊リュウソウジャーショーや栗野小学校や栗野中学校の生徒さんによる楽器の演奏やDEEPのダンスショー、勝運太鼓の太鼓演奏などがあり、観客の多くは食事をしながらステージショーを楽しめました。ステージ最後のお楽しみ抽選会ではユニバーサルスタジオジャパンのペア招待券や各賞の商品が当選者に贈られました。

祭りの最後には川内川河川敷で花火大会が行われ、約3千発の花火が夏の夜空を彩り観客を魅了しました。





令和元年度(第14回)町民スポーツ大会を開催



7月7日、各地区対抗による町民スポーツ大会が開催されました。

この大会は、地域の親睦や交流、また町民の健康づくりのために毎年開催しており本年度は各地区より87チーム、約850名の選手がスポーツに親しみました。

試合では、地区の代表として、勝利を目指した熱戦が繰り広げられ、これまで以上に地区の連帯感が向上しました。また、大会後の懇親会では、勝敗に関係なくどの地区も大変盛り上がり親睦が深まりました。

選手選考や準備などに取り組まれた各地区の役員さんをはじめ関係者の皆様、本当にお疲れさまでした。

各種目の成績は、次のとおりです。

【成績】

▼ゲートボールの部

優勝 轟 A
準優勝 幸田 B
第三位 下川西停車場合同

▼グラウンド・ゴルフの部

優勝 東中下場
準優勝 中津川
第三位 上川西

▼スローピッチソフトボールの部

優勝 轟
準優勝 幸田
第三位 上川西・北方

▼ミニバレーボール男子の部

(Aクラス)
優勝 轟
準優勝 中津川
第三位 西下場・東中下場

(Bクラス)

優勝 北方
準優勝 上川西
第三位 鶴丸・幸田

▼ミニバレーボール女子の部

(Aクラス)
優勝 西下場
準優勝 北方
第三位 下川西・轟

(Bクラス)

優勝 幸田
準優勝 上川西
第三位 米永・般若寺停車場合同



消費税率の引き上げに伴い、10月1日から町の施設の料金が変わります。

■総合交流施設

1 温泉健康施設使用料

区 分			使用料
一般浴室	1人1回入浴料	大人(中学生以上)	320円
		小人(小学生)	130円
	回数券 (1回入浴料の12回分)	大人(中学生以上)	3,200円
		小人(小学生)	1,300円
福祉風呂	入浴料	1時間30分当たり	320円
休憩室	6畳間	1室 1時間当たり	530円
	12畳間	1室 1時間当たり	740円
トレーニング グループ	1人1回	2時間当たり	210円
	回数券	(1人1回使用料の12回分)	2,100円

2 研修・交流施設使用料

区 分			使用料
町民ホール	1室 1時間当たり		2,619円
研修室 1	1室 1時間当たり		523円
研修室 2	1室 1時間当たり		523円
研修室 3(和室)	1室 1時間当たり		523円
グラウンドピアノ	1時間当たり		314円

4 屋外施設使用料

区 分	使 用 料	
テニスコート	1コート 1時間当たり	209円
	夜間照明(1コート) 1時間当たり	209円

■学校施設

施 設 名	昼 間 (1日当たり)	夜 間 (1時間当たり)
吉松小学校屋内運動場	2,200円	1,151円
栗野小学校屋内運動場	2,200円	1,100円
轟小学校屋内運動場	2,200円	880円
上場小学校屋内運動場	2,200円	880円
栗野中学校屋内運動場	3,300円	1,320円
吉松中学校屋内運動場	2,200円	1,151円
栗野中学校屋外運動場	無料	493円
※昼間とは午前8時30分から午後5時まで、夜間とは午後5時から午後10時までとする。		

■栗野中央公民館

区 分		使用料(1時間当たり)	
		午前8時30分から午後5時	午後5時から午後10時
室 料	大ホール	1,100円	1,210円
	各研修室	220円	251円
冷 暖 房	大ホール		770円
	各研修室		220円
ピアノ			330円
大ホール舞台照明設備			823円
大ホール音響設備			220円
ボイラー			220円
野 外 ス テ ー ジ	使用者が入場料を徴収しない場合	無 料	
	使用者が入場料を徴収する場合		1,100円
憩いの広場(半面)			523円
憩いの広場照明(半面)			220円

■くりの図書館

区 分		使用料
施設等	創作室1	1時間当たり 208円
	創作室2	1時間当たり 208円
	電気炉	1時間当たり 208円
図書館利用者カード再交付手数料		1回当たり 208円

■B&G海洋センター

区 分		1時間あたり	
		1コート	全コート
ゲートボールに使用する場合		165円	330円
その他の競技等に使用する場合		—	330円
その他の催物等に使用する 場合	入場料を徴収しない場合	—	330円
	入場料を徴収する場合	—	660円
照明料		110円	220円
1. 使用時間に1時間未満の端数があるときは、その端数は1時間とする。 2. 児童・生徒が使用する場合は、上記使用料の半額とする。			

■町営グラウンド

会場使用料

使用時間 区分		午 前		午 後		全 日	
		第1グラウンド	第2グラウンド	第1グラウンド	第2グラウンド	第1グラウンド	第2グラウンド
用 体 育 ス ポー ツ に 使 用 す る 場 合	入場料を徴収しない場合	220円	220円	330円	330円	440円	440円
	入場料を徴収する場合	1,100円	1,100円	1,320円	1,320円	2,200円	2,200円
使 用 す る 場 合 の 催 物 等 に 使 用 す る 場 合	入場料を徴収しない場合	330円	330円	440円	440円	660円	660円
	入場料を徴収する場合	1,650円	1,650円	1,870円	1,870円	3,300円	3,300円
営業料		1日につき 1,100円					

ナイター使用料(会場使用料も含む。)

使用区分 区分		夜間1時間当たり		
		第1グラウンド	第2グラウンド	
体 育 ス ポー ツ に 使 用 す る 場 合	入場料を徴収しない場合	933円	933円	1,100円
	入場料を徴収する場合	1,870円	1,870円	2,200円
そ の 他 の 催 物 等 に 使 用 す る 場 合	入場料を徴収しない場合	3,300円	3,300円	3,630円
	入場料を徴収する場合	7,480円	7,480円	8,800円

■町体育館
吉松体育館使用料

使用区分				使用時間	午前8時30分～ 午後12時まで	午後12時～ 午後5時まで	午後5時～ 午後10時まで	照明使用料 1時間当たり
占 用 使 用	使用者が入 場料を徴収 しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	児童・生徒	628円	837円	1,047円	1,570円	
			上記以外の者	1,675円	2,095円	2,618円		
		文化的催物に使用する場合(営利又は宣伝を目的としない場合)		3,770円	4,713円	6,808円		
	使用者が入 場料を徴収 する場合	上記以外の場合		7,542円	9,428円	13,618円		
		アマチュアスポーツに使用する場合		3,351円	4,190円	8,380円		
		文化的催物に使用する場合(営利又は宣伝を目的としない場合)		8,800円	11,000円	15,713円		
		上記以外の場合		20,951円	31,428円	36,665円		
一 部 使 用 (個人使用含む。)	種 目	使 用 区 分	単 位	1時間当たり	備 考		照明使用料 1時間当たり	
	卓球(フロア)	児童・生徒	バレーコート 1面	103円	ラケット・ 球は除く。		313円	
		上記以外の者		208円				
	卓球(2階)	児童・生徒	1台	103円	ラケット・ 球は除く。		156円	
		上記以外の者		208円				
	バドミントン	児童・生徒	1面	41円	ラケット・ シャトルは除く。		313円	
			3面	103円				
		上記以外の者	1面	83円				
			3面	208円				
	ミニバレー ボール	児童・生徒	バドミントンコート 1面	41円	ボールは除く。		313円	
			バドミントンコート 3面	103円				
		上記以外の者	バドミントンコート 1面	83円				
			バドミントンコート 3面	208円				
	バレーボール	児童・生徒	1面	103円	ボールは除く。		313円	
		上記以外の者		208円				
	バスケット ボール	児童・生徒	1面	156円	ボールは除く。		628円 1基本パターン使用 又は半面使用の場合 は313円	
			半面	103円				
		上記以外の者	1面	313円				
			半面	208円				
	テニス	児童・生徒	1面	103円	ラケット・ボールは除 く。		313円	
上記以外の者		208円						
武道	児童・生徒	バレーコート 1面	103円			313円		
	上記以外の者		208円					
軽スポーツ及び ダンス、レクリ エーション活動	児童・生徒	ホールの半分につき	103円			313円		
	上記以外の者		208円					
設 備 名				単 位	使 用 料			
舞台(アマチュアスポーツの場合は、無料)				1回	785円			
舞台照明設備				1式	1,570円			
アリーナ音響設備				1式	1,570円			
移動式バスケットゴール				1台	313円			
トレーニング室				1時間	103円			
				回数券(12枚)	1,047円			
会議室				1回	523円			
ピアノ				1回	1,570円			
シャワー(温水)				1回	103円			

栗野体育館使用料

区分				使用時間	午前8時30分から 午後5時まで (1時間当たり)	午後5時から 午後10時まで (1時間当たり)	備考
占用使用	使用者が入 場料を徴収 しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	児童・生徒		110円	220円	照明使用料は、 1時間当たり 156円
			上記以外の者		163円	330円	
		文化的催物に使用する場合(営利又は宣伝を目的としない場合)			263円	527円	
	使用者が入 場料を徴収 する場合	上記以外の場合			527円	1,055円	使用料は施設、 照明ともに1時 間に満たない ものは、1時間 とする。
		アマチュアスポーツに使用する場合			330円	660円	
		文化的催物に使用する場合(営利又は宣伝を目的としない場合)			527円	1,055円	
一部使用	スポーツ及びレクリエーション活動に使用し体育館の半面を利用する場合		児童・生徒		53円	110円	
			上記以外の者		110円	220円	

■町弓道場

湧水町弓道場使用料

区 分	個人(1回につき)	弓道部
町 内	53円	月額 4,400円
町 外	110円	

■町相撲道場

湧水町相撲道場使用料

区 分	1人(1回につき)
町 内	53円
町 外	110円

■町栗野岳ログ・キャンプ村

種 別	数 量	金 額	備 考
入村料	1人1回	52円	児童生徒(高校生を含む)
		105円	その他の者
テント(6人用)	1張1泊	1,067円	
宿泊棟	1人1泊	212円	
炊飯、食器類(6人用)	1日	1,067円	飯ごう2、なべ、やかん、包丁、まな板、ボール、食器類6人前
炊飯、食器類(3人用)	1日	640円	飯ごう1、なべ、やかん、包丁、まな板、ボール、食器類3人前
炊飯、食器類(1人用)	1日	319円	飯ごう1、なべ、やかん、包丁、まな板、ボール、食器類1人前
デッキ使用料	1日	5,339円	催物等
テント持込料	1張1泊	212円	
入浴施設使用料	1人1回	330円	
バンガロー使用料	基本料金(1棟)	3,300円	休憩の場合は基本料金のみ
バンガロー宿泊料	1人1泊	2,200円	小学生未満の未就学児は無料

■町吉松生活改善センター

吉松生活改善センター使用料

区 分	使 用 料		
	半 日	全 日	超過1時間当たり
休憩・研修室	429円	858円	110円
農産加工研修室	味噌	麦10kg単位当たり 660円 ただし、10kg未満は1kg当たり66円とする（醗酵機使用を含む）。 (町外利用者倍額)	
	菓子類	ふくれ菓子 1箱につき 366円 (町外利用者倍額)	
	ジュース ソーメンのつゆ類 焼肉のたれ	ビールビン 1本につき 36円 (町外利用者倍額)	
	その他 佃煮・ジャム類等 漬物加工	1時間当たり 220円 (町外利用者倍額)	
洗 濯 室	1工程当たり 648円 (町外利用者倍額)		

■町農畜産物開発加工センター

使用料
1加工グループ1時間当たり 323円

■町城山福祉センター

城山福祉センター使用料

区 分	集会室使用料			
	午前9時から正午まで	正午から午後4時30分まで	午前9時から午後4時30分まで	超過1時間(30分以上は、1時間とする。)当たり追加料金
団体(10人以上)	1,570円	2,095円	3,142円	1時間につき 523円
個人	733円	1,047円	1,570円	1時間につき 208円

■町シルバーケアセンター

区 分		町内者	町外者
一般浴室(入浴料)	大人1人1回(中学生以上)	208円	313円
	子供1人1回(小学生)	103円	156円
	乳幼児(6歳以下の未就学児)	無料	
福祉家族風呂(入浴料)	1室1回 1時間30分当たり	313円	
部屋使用料	個人	全日	208円
		半日	103円
		夜間	313円
	団体	全日	3,142円
		半日	1,570円
		夜間	4,190円
炊事施設使用料	個人・団体	宿泊(1人当たり)	208円
		宿泊外(1時間当たり)	523円
屋内ゲートボール場使用料	1コート1時間当たり	夜間照明	165円
		1コート1時間当たり	110円
屋外多目的運動広場使用料	1コート1時間当たり	110円	

■町栗野ゲートボール場

ゲートボール場使用料

区 分	1時間当たり	
	1コート	全コート
ゲートボールに使用する場合	27円	220円
その他の催物等に使用する 場合	入場料を徴収しない場合	275円
	入場料を徴収する場合	550円

■町保健センター

使用料 1室1回当たり	1,047円
-------------	--------

■町衛生処理場

1,800リットルにつき 330円 (※ただし、1,800リットルに満たないときも1,800リットルとする。)
--

■町都市公園

有料公園施設の使用料

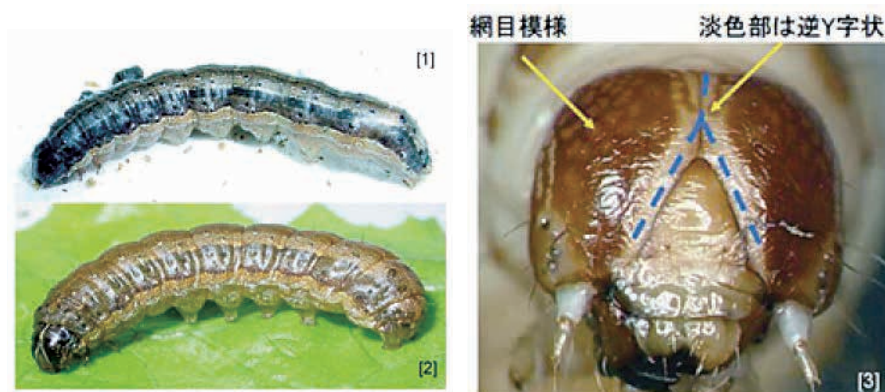
公園名	施設名	使用区分		1時間当たり(全基使用)
吉松公園	運動用照明	体育スポーツに使用する場合	入場料を徴収しない場合	1,100円
			入場料を徴収する場合	2,200円
		その他の催物等に使用する場合	入場料を徴収しない場合	3,630円
			入場料を徴収する場合	8,800円

■町郷土資料館

区 分		使用料(1時間当たり)	
		午前9時から午後5時	午後5時から午後10時
室 料	大会議室	220円	251円
	小会議室	220円	251円
	各研修室	220円	251円
冷 暖 房	大会議室	220円	
	小会議室	220円	
	各研修室	220円	

海外飛来性重要病害虫「ツマジロクサヨトウ」にご注意ください!

県内の飼料用トウモロコシほ場において、海外飛来性害虫である「ツマジロクサヨトウ」の発生が確認されました。本害虫はヨトウムシの一種で、幼虫は野菜や飼料作物などの茎葉、花、果実を食害します。今後、発生が確認されたほ場では、周辺作物への薬剤飛散（ドリフト）対策を講じたうえで、的確な防除を実施してください。



特 徴

- 幼虫は大きくなると体長約4cm、体色は左の写真のように変化があります。
- 頭部には網目模様があって「逆Y字」に見えます。

◎薬剤による防除

飼料用トウモロコシ・使用薬剤	希釈倍率	使用方法	使用時期	使用回数
カルタップ水溶剤(パダンSGなど)	1000倍	散布	収穫21日前まで	2回以内
アセタミプリド水溶剤(モスピランなど)	6000倍	散布	収穫90日前まで	3回以内
M E P 乳剤(スミチオンなど)	2000倍	散布	収穫30日前まで	2回以内

◎薬剤による防除が困難な場合

隣接ほ場への薬剤散布の影響が懸念される場合や、草丈が高く農薬散布が困難な場合等は、青刈りサイレージまたはすき込み処理を行ってください。

①青刈りサイレージ・収穫間近のほ場の場合

青刈りサイレージとして早期の刈取りを行ってください。収穫間近のほ場の場合は、直ちに収穫してください。刈取り・収穫後は、ほ場に落ちた幼虫や土中のサナギを駆除するために、すみやかに耕転してください。また、次の作付までに期間がある場合には、プラウ耕で土を反転させ、幼虫やサナギを土中に深く埋めることで、さらに防除効果が高くなります。

②すき込み処理

草丈が低い場合は、ロータリー等ですき込んでください。草丈が高い場合は一旦、コーンハーベスター等で裁断後、すみやかにすき込んでください。

◎薬剤に散布における注意事項

- ①周辺にタバコや茶、野菜類などの作物が栽培されている場合があるので、周辺作物への薬剤飛散には十分注意してください。
- ②この幼虫は、葉の成長点付近に潜り込んでいるため、株の上部に薬液がしっかりかかるように散布してください。

◎野菜類の防除

薬剤散布の実施または残さがある場合は、すき込み等を行ってください。薬剤は登録農薬がありませんが、緊急で利用できる農薬がありますので、産業振興課まで問い合わせください。

【問合せ先】 栗野庁舎 産業振興課 Tel：74-3111

ブルーベリーでジャムづくり体験



7月18日、長谷地区にあるさつまドリームファームにて心光保育園の年長組21人がブルーベリー摘みとジャムづくりを体験しました。

ブルーベリーを入れた鍋に砂糖、レモン汁を加え、火傷しないように気をつけながら、ヘラで一生懸命かき混ぜジャムを作りました。出来立てのジャムはパンに付けたり、かき氷のシロップにしたりと、自分たちの作ったジャムをとても美味しそうに食べていました。

第19回防犯少年綱引き大会



7月27日、吉松体育館にて第19回防犯少年綱引き大会が開催されました。当日は横川警察署管内の小学校14チームで争い、1試合1試合とても白熱した戦いを繰り広げました。保護者の方たちも子どもたちの試合に一喜一憂し、熱のこもった声援を送っていました。

最後は栗野小学校と轟小学校の対決となりました。この試合を栗野小学校が制しました。栗野小学校は今回で大会11連覇を達成しました。

湧水町アフタヌーン・コンサート



7月31日、霧島国際音楽祭に参加しているアーティストを迎え、いきいきセンターくりの郷で第40回霧島国際音楽祭湧水町アフタヌーン・コンサートが開催されました。今年は、リ・イーチンさん(ヴァイオリン)、吉田秀さん(コントラバス)、金井玲子さん(ピアノ)によるコンサートが行われました。多くの方々が来場され、一流の奏者による世界の名曲の旋律のなか、ゆったりとしたひと時を過ごすことができました。

「地域を担う子どもたちのために」 ～くりの物産館レシート還元事業～



くりの物産館振興会では、町内の小・中学校を対象に、買い物客がくりの物産館で買い物をした際に発行されるレシートを、母校や居住する地域の学校、わが子や孫が通う学校など応援したい学校の回収箱に入れることで、それぞれ集められたレシートの金額に応じて図書券で還元する「レシート還元事業」に取り組まれています。

昨年6月の開始から1年間で集められたレシートの金額は818万円余りで、そのうち総額15万円分の図書券を7月4日の町校長会で各小・中学校へ贈呈されました。

今後も地域の未来を担う子供たちのため、地域の活性化のために継続して取り組まれる予定です。

湧水町衛生普及会の補助金制度をご存知ですか？

湧水町衛生普及会では、ごみの減量やごみ処理の適正化を推進するための活動等を行う団体・個人に対して次の表のとおり補助金を交付しています。

ぜひ、この補助金制度をご活用いただき、更なるごみの減量化にご協力をよろしくお願いいたします。

補助対象事業名	補助率	補助条件等
ごみ収集所整備補助 (ごみ収集所の整備)	100% ※人件費に係る経費は補助対象外。	○1箇所・・・60,000円(上限) ○2箇所以上の収集所を合併するときは、合併箇所数に60,000円を乗じた額(上限)
(申請時添付書類) ・ 収集所位置図 ・ 作業明細(見取図) ・ 工事写真 ・ 領収書		
資源ごみ回収活動補助 (生きびん・紙類の回収活動) ※資源ごみの回収率向上とリサイクルの意識向上のために補助する。	●生きびん 1本につき 3円 ●紙類 1kgあたり 10円	○町内の営利を目的としない団体等(事前に団体登録が必要) 補助団体名 1. 自治会及び地区 2. PTA及び育成会・子供会 3. スポーツ少年団及び老人クラブ等福祉団体 4. その他衛生普及会長が認めた団体 生きびん ・回収活動写真(2～3枚) ・生きびん回収業者の受入内訳書等 紙類 ・回収活動写真(2～3枚) ・三州リサイクルセンターの計量伝票
環境学習等活動補助 ※地区等において環境学習等を目的とした講習会・研修会に係る費用に対して補助する。	100%	○対象経費 ・講師謝金・資料代・バス借上料等 ○補助金額 50,000円(上限) ただし、参加者が30名以上の場合は、70,000円(上限)
(申請時添付書類) ・ 事業報告書(事業内容・経費内訳書・状況写真・領収書の写し)		

	生ごみ簡易処理器購入補助 (コンポスト)	E M菌密封発酵容器購入補助	電気式生ごみ処理機購入補助
			
堆肥化までの時間	6ヶ月程度	1ヶ月程度	6時間から23時間程度
減容量	1/2から1/3減量	約7/10に減量	1/7から1/10に減量
設置場所	屋外	屋内・屋外	屋内・屋外
補助金額	補助率 50% 3,000円(上限) ※町内店舗より購入した場合 2/3補助で4,000円(上限)	補助率 50% 1,000円(上限)	補助率 50% 30,000円(上限) ※町内店舗より購入した場合 2/3補助で40,000円(上限)

問合せ先

栗野庁舎 住民税務課 TEL74-3111 内線2151

滞納処分について

滞納処分は、税金滞納者の意思に関わりなく、滞納になっている税金を強制的に徴収するため、その人の財産を差押さえて換価（お金に換える）し、滞納になっている税金に充てる一連の手続きです。今回は、よく寄せられる質問を一問一答形式でお答えします。

一問一答

問1 納期限が過ぎてから町税を納付したところ、督促状が届きました。なぜですか？

答1 納期限までに納付されない場合、督促状を送付しなければならぬこととなっています。このため、督促状を送付する対象となる方は、納期限までに納付されていない方全員が対象となります。

問2 財産の差押予告が送られてきました。どうなるのでしょうか？

答2 再三通知を送付しても何の連絡もない時や、納付約束をしながら納付されない場合は、預貯金や給料、不動産等の財産を調査して差押えることがあります。

これは、納期内納付された大多数の善良な納税者と税の公平性を保つため、滞納した町税を確保する目的で行うものです。

問3 税金を滞納していたところ、財産を差押えた通知が届きました。事前に連絡はないのですか。

答3 税金の滞納については、事前の連絡や本人の同意

意なしに差押えることができます。

地方税法では、「督促状を発送した日から起算して十日を経過した日までに完納しないときは、滞納者の財産を差押えなければならない」とあります。このことから事前の連絡や本人の同意なしに差押えをすることができます。差押えた後には書面で通知しています。

また、税金滞納による差押えは、裁判所への手続き等ではなく、町が自力で執行することができます。

財産調査及び搜索

督促や催告をしてもなお納付がない場合は、滞納者の財産（預貯金・給与・不動産等）を発見するため、官公署・金融機関・勤務先・取引先・滞納者の財産を占有する第三者等に対し調査を行います。

また、財産の発見、差押えなどの必要がある場合は、滞納者の住居を相手方の意思に関係なく強制的に搜索することがあります。

※これらの調査や搜索は、

法律の規定に基づき、滞納者に事前に了解を得ずに行うことができます。（国税徴収法第百四十一条、第百四十二条から第百四十七条）

差押え

財産調査で発見された財産に対する差押えを行います。差押えを行った場合、滞納者やその利害関係者（会社・金融機関・生命保険会社・不動産の抵当権者等）に「差押通知」を送付します。

平成30年度滞納処分実績

対象財産	件数	金額(千円)
預貯金	42	1,099
給与	11	1,326
その他	14	2,004

8月は「鹿児島県県下一斉国民健康保険税滞納整理強化月間」です！

国民健康保険税は国民健康保険制度を支える貴重な財源です。湧水町を含む県内すべての市町村で8月と12月を「鹿児島県県下一斉国民健康保険滞納整理強化月間」と定め、納税意識を高める取組と納税相談等を実施します。

※災害、失業、病気等のやむを得ない事情で国民健康保険税を納期限までに納めることができない場合は、早めに住民税務課へご相談ください。

※納期内納付へのご理解とご協力をお願いします。

相談窓口：湧水町役場 栗野庁舎 住民税務課管理収納係 74-3111（内線2143）



湧水町消防団 消防団員募集



湧水町では、消防団員の募集をしています！！

消防団員は普段、本業の仕事を持つ傍ら、災害発生時には消火、警戒などの消防活動を行います。また、平常時は消防訓練等の参加や防火啓発活動を行う、地域防災の担い手です。

入団 資格

1. 湧水町の区域内に居住する者
2. 年齢 18 歳以上の者
3. 志操堅固で、かつ、身体強健な者

活動 内容

【災害時】

- ・ 消防署と連携した消火活動
- ・ 住民の救護活動や避難誘導
- ・ 現場での情報収集や広報及び警戒活動

【平常時】

- ・ 火災予防などの広報活動
- ・ 初期消火・応急救護などの防災指導
- ・ 地域行事（祭りなど）での警戒活動



待遇 や 補償

- ・ 消防団員には、階級区分に応じて、一定の金額が報償として支給されます。
- ・ 災害や訓練に出動した場合には、出動手当てが支給されます。
- ・ 一定期間以上団員として活躍して辞める方には、退職報償金が支給されます。
- ・ 消防団活動に必要な被服を貸与します。
- ・ 災害や訓練で怪我をした場合には、公務災害補償制度があります。

問合せ先

栗野庁舎 総務課 消防防災係 Tel 74-3111（内線2213）



湧水町自衛隊家族会・協力会に入会しませんか

湧水町自衛隊家族会・協力会は、国の防衛に関する認識を深め、自衛隊と連絡を密にして隊員の激励援助にあたり、自衛隊の健全なる発展に協力し、地域社会の民生安定に寄与することを目的としています。

今後も更なる組織拡大を図り自衛隊への協力体制を整えて参りますので、賛同して下さる方を募集いたします。

皆様のご協力をお願いいたします。



昨年度は家族会と協力会の合同研修を行い「新田原基地航空祭 2018」を激励を兼ねて視察してきました。日夜国防のために磨かれた飛行技術を駆使して飛ぶ戦闘機は、とても迫力があるものでした。

・加入資格

家族会：自衛官の家族の方及び家族会の趣旨に賛同する方。

年会費は2,000円です。

協力会：協力会の趣旨に賛同する方。

年会費は500円です。

・申込方法

栗野庁舎総務課にご連絡ください。

Tel 74-3111



家族会は2年に1回、協力会は4年に1回視察研修があるよ。
みんなで一緒に行こう！！

自衛官候補生・一般曹候補生募集します！！

昨年10月から自衛官採用上限年齢が27歳未満から33歳未満へ引き上げられました！！多くの仲間たちと共に国防や災害救助に携わる自衛官候補生を募集します！！

ご不明な点がございましたら下記まで、お問い合わせください。



募集要項	自衛官候補生
資 格	18歳以上33歳未満の者 ※32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達しないもの
受付期間	年間を通じて行っております。
試験期日	受付時にお知らせします。
合格発表	試験時にお知らせします。
入 隊	採用予定通知書でお知らせします。

募集要項	一般曹候補生
資 格	18歳以上33歳未満の者 ※32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達しないもの
受付期間	受付中 ～ 9月6日（金）
試験期日	1次 9月20日（金）～ 22日（日） 2次 10月11日（金）～ 16日（水）
合格発表	1次 10月 4日（金） 最終 11月 8日（金）
入 隊	2020年3月下旬～4月上旬 ※左記の他に設定する場合があります。

問合せ先

自衛隊鹿児島地方協力本部 国分地域事務所 Tel 0995-45-1836

霧と山・展 青木野枝

AOKI Noe Sculpture Exhibition

開催中
～9/23(月・祝)

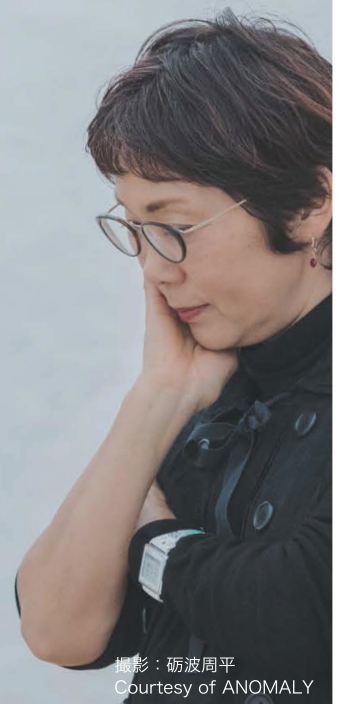
青木野枝 Aoki Noe

1958 年東京生まれ。彫刻家。武蔵野美術大学大学院造形研究科（彫刻コース）修了。第 50 回芸術選奨文部大臣新人賞（2000）、第 55 回毎日芸術賞（2014）、第 40 回中原悌二郎賞（2017）。主な展覧会に「瀬戸内国際芸術祭」（2010 豊島）、「ふりそそぐものたち」（2012 豊田市美術館、名古屋市美術館）、「ロジカルエモーションー日本現代美術展」（2014 スイス、ポーランド、ドイツ）、「越後妻有アートトリエンナーレ 2012,2015,2018」（新潟県越後妻有）、「ふりそそぐものたち」（2019 長崎県美術館）ほか多数。

☆学芸員によるギャラリートーク 8 月 18 日（日）、9 月 8 日（日）・15 日（日）[午後 2 時～]

☆新刊本の発行・販売：青木野枝「流れのなかに ひかりのかたまり」左右社

- 開園時間 午前 9 時～午後 5 時（入園は午後 4 時 30 分まで）
※7/20～8/31 の土日祝は午前 9 時～午後 7 時（入園は午後 6 時 30 分まで）
- 観覧料 一般/800(600)円 高大生/600(400)円 小中生/400(300)円
※() 内は前売り又は 20 人以上の団体料金 ※野外常設展は別途入園料が必要。



撮影：砺波周平
Courtesy of ANOMALY

発見楽しみ工房 第 209 回「オリジナルキーホルダーを作ろう」 日時：8 月 25 日（日）午後 2 時～

コルクシートを切り抜いて作った型に、溶かしたピューター（金属）を流し込んで、オリジナルのキーホルダーを作ります。

講師：窪信一郎（鹿屋工業高校教諭） 定員：20 名 参加費：200 円 ※詳しくはアートの森ホームページをご覧ください。

08 霧島アートの森

ゆうすい文芸

・この「ゆうすい文芸」コーナーに句を掲載したい方は、毎月 15 日までに栗野中央公民館までお届けください。

短歌

白南風の茅の穂綿飛ばし一つ高原の空吹きぬけて
小春日の射し込む二階の屋さがりしは猫になる
青さは翼を広げ池に降り魚を狙い嘴を射す
零れ咲く蜜柑の花の香りたち小鳥は飛びきて花突きおり
山のみどり色の増し来て野鳥の声にわかに高く啼きけるなり
伸び盛りのにがうりの蔓触手のごと自由奔放に巻きひげ伸ばす
梅雨空にあじさいの花あざやかに花も葉っぱもかがやいており
60 余年住み訓れた家を後にして姉妹の近くに友帰り行く
実の横に切り抜き添えん花と蝶サワポメロの黄色き皮で
雨音に不安いだきて情報を流れる避難勧告の文字

川柳

大切な水も時には牙を出す

俳句

本籍は昔のまんま胡麻の花
頬の糸浅い朝枇杷の傷刻る

薩摩狂句（唱）福田三四五

短け臍 尺取虫がやれ計つ

（唱）虫があすればモデルんごたつ

下準備えた辣蕪を全部つ酢い漬けつ

（唱）塩も良かどんやっぱい酢！

「鈍れもんじゃ折角か調理つたてけ冷むいが」
（唱）「こげな暑き日いい丁度よかとよ!!」

城 千鶴子

崎田 ユミ

中村 綾子

坂元 美子

今西 麗子

榎木志津代

林 静子

内村美代子

福田三四五

内村とし子

広田シゲ子

綾織 統一

西園らん子

田島総入菫

ちよつしもた

店ん幸ちゃん



●新納武蔵守忠元、秀吉と対面す

新納武蔵守忠元は大口城主です。義久公や義弘公と伊作で兄弟のように育ちました。若い頃から武勇の誉れ高く、薩摩に鬼武蔵ありと恐れられた武将です。天文23年（1554）義弘公の初陣にお供しています。それ以前から各処の戦に出陣しています。永禄12年（1569）の大口城の攻防戦でその活躍によりなお一層名声が上がりました。菱刈氏が降伏すると大口城主に任せられ、義久公より武蔵守の官職名を授けられました。殊に勇名を馳せたのが秀吉との対面です。島津家は九州の大半を手中に収めますが、大友氏が秀吉に泣きついたことから、薩摩征伐が行われ天正15年（1587）に義久公は秀吉の軍門に下ります。義久公は頭を丸めて龍伯と号しました。義弘公も初めは徹底抗戦を主張しましたが、兄の義久公の説得をいれ、頭を丸めて惟新と号し、秀吉に詫びをいれます。秀吉に無条件に屈服したのに怒ったのが歳久公や新納武蔵守忠元です。ここまで来たのなら徹底抗戦すべきだと言つて譲りません。最後は二人とも義久公と義弘公の説得を受け入れて薩摩は事なきを得ます。忠元は秀吉に対面するため、成就寺で頭を丸めて拙斎と号します。忠元は秀吉のいる天堂ヶ尾に向かいます。待ち受けていた秀吉は薩摩一の豪傑と噂されている小柄ながらがつしりした忠元を見据えて問います。「忠元、汝ひとりでもワシに刃向かう勇氣があるか」と。忠元は「主人の義久公が兵をあげれば、それがし矛を取つて先陣をうけたまわります」と、眉ひとつ動かさず堂々と答えました。すっかり気に入った秀吉は、忠元は大杯を取らせて一息に飲めと命じます。大杯を飲み干す忠元の喉や口元で音がします。秀吉の傍にいた細川幽斎が「口の辺りに鈴虫ぞなく」と脇の句をつけます。忠元は大杯を置くと「上髭をちんちろりとひねり上げ 口の辺りに鈴虫ぞなく」と上の句をつけました。

細川幽斎は薩摩武士を田舎者と小馬鹿にして忠元に脇の句を読みかけたのですが、見事にやりかえしています。伊作の日新公のもとで育った忠元は文武の両道を身につけていたのです。鬼武蔵と恐れられた忠元も慶長15年（1610）12月3日85歳で病没します。忠元の死後四百年以上を経っていますが、その名は伊佐市の公園の名前になり、いまだに人々に尊敬されています。



曾木関白陣（三国名勝図会より）



天堂ヶ尾 関白陣跡（伊佐市大口）

【日新公いろは歌】

⑥ 思ほえず違ふものなり身の上の

欲を離れて義を守れ人

図らずも道を誤ることがある。私心があるからである。欲を捨てて真を貫く事が肝要である。

⑦ 苦しくと直ぐ道ゆけ九折坂

末は鞍馬の逆様の世ぞ

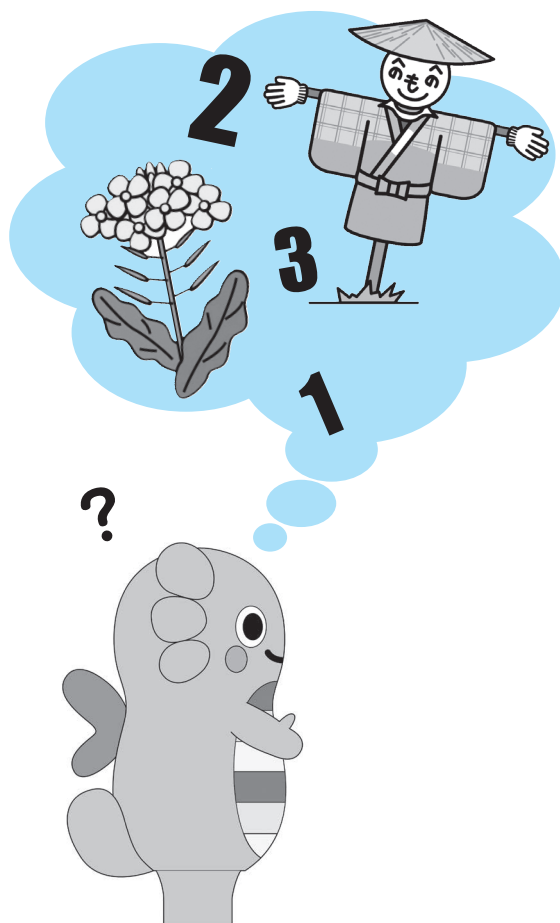
苦しくとも正道を行きなさい。曲がった事をするとは将来はどん底に落ちるぞ。

寄稿・市来隼人氏（上場地区）

地域おこし協力隊活動報告

鹿児島に古くから伝わる酒席での遊びで、酒席を盛り上げてお客との親睦を深める『ナンコ』。湧水町に帰郷して初めて地域の飲み会で知りました。慶長3年（1598）島津義弘が朝鮮の役から帰国した際に始められたのが最初と伝えられています。ナンコが始まるのはある程度焼酎が入ってからで、ナンコ盤を前に二人で向き合い、お互い三本ずつのナンコ珠を持っていて、両手を後ろに回して隠しておき、その中の何本かを右手の拳で隠しながらナンコ盤に突き出し、何本持っているかを当てる遊びだそうです。後手の人は拳を開く時、ナンコ盤の上にバシッとナンコ珠を置き、気合鋭く数当てをします。その勢いのすごさは、場が盛り上がる程に激しくなり、時には格闘技を思わせるような場合もあるそうです。ナンコをする時は審判役がそばに居て、お盆に焼酎をついで勝負を見守り、負けた方には焼酎を飲ませます。勝った方にも「花」と称して献杯をすることもあります。ナンコは相手が持っている本数を言い当てたり、双方合計の本数を言い当てたりしますが、本数の呼び方に独特の用語があり面白いものです。鹿児島らしい独特の文化が継承されていることに感心させられた反面、お酒の飲めない私はお酒以外の罰でお願いしたいと思いかたでした……。

本数	呼 び 方
0	なし、風（フウ）、お手パラ（あなた的手中はゼロ）、オイヤラン（誰もいない）
1	一丁、一人者、天皇陛下、大統領（共にこの世に一人）、ウゼケンに一人、電気ンバシタ（電柱）、稲田の力カシ、一本
2	下駄ン歯、ジャン、ジャンボ（両棒）、オンジョンボ（夫婦）、夜明け
3	インノシベン（犬の小便）、下駄ン目、鍋こしい、三本
4	蚊帳ン釣手、シンメ（四枚）、鶏が二匹（足が四本）、菜の花、四本
5	ゴンメ（五枚）、片手（五本）、ゴンジュウ（五十）、五人め、五人め餅、五本
6	スッパイ（全部）、ケネジュウ（家内中）、ウゼケンイッペ（世間一杯）、アイタケ、六本
同数	ズッ、ドッコイ
その他	アニョ（兄の意、自分より一本多い）、オトツ（弟、自分より一本少ない）



☆地域おこし協力隊ブログ『ゆうすいブログ』で検索！URL：<https://www.地域おこし.com/>
 ☆湧水町移住・定住相談窓口 湧水町役場 栗野庁舎 企画財政課 地域おこし協力隊 福重
 Tel:74-3111（内線：2262） Mail:ittokiten_yusui@town.yusui.kagoshima.jp

相続手続を応援します！

～「法定相続情報証明制度」～

平成 29 年 5 月 29 日から、全国の法務局で、「法定相続情報証明制度」を開始しました。この制度は、法定相続人が誰であるのかを登記官が証明する制度です。

相続手続では、お亡くなりになられた方の戸籍謄本等の束を、相続手続を取り扱う各種窓口にも何度も出し直す必要があります。

法定相続情報証明制度は、登記所（法務局）に戸籍謄本等の束と相続関係を一覧に表した図（法定相続情報一覧図）を提出していただければ、登記官がその一覧図に認証文を付した写しを「無料」で必要な通数を交付する制度です。

この法定相続情報一覧図の写しをご利用いただくことで、相続に関する各種手続に戸籍謄本等の束を何度も出し直す必要がなくなり、預貯金の払い戻し等、各種相続手続にかかる負担が少なくなりますので、ご利用ください。

制度の詳細は、法務局ホームページ

(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000013.html) をご覧ください。

【問合せ先】 鹿児島地方法務局霧島支局 TEL 45-0064

第33回 鹿児島神宮お田植え 祭奉納空手道大会

期日… 6月16日

場所… 霧島市

【組手の部】

▼小学4年男子

優秀賞(ベスト8)

野口 太雅(吉松小4年)

▼小学5年男子

優秀賞(ベスト8)

池田 圭孝(栗野小5年)

▼小学6年男子

第1位 柿木 史翔(吉松小6年)

第6回 全九州少年少女空手 道選手権大会

期日… 6月23日

場所… 霧島市

【組手の部】

▼小学6年男子

優秀賞(ベスト8)

柿木 史翔(吉松小6年)

霧島市みやまの森杯バドミ ントン大会

期日… 7月7日

場所… 霧島市(牧園アリーナ)

【男子ダブルスBクラス】

準優勝

前田 篤弥

(霧島高校3年…北方地区)

老谷 歩

(隼人工業高校3年…西下場地区)

第47回 鹿児島県スポーツ少年 団競技別交歓大会(空手道競技)

期日… 7月7日

場所… 鹿児島市

【形の部】

▼小学生上学年男子

第1位 湯之尾空手道A

柿木 史翔(吉松小6年)

野口 藍加(吉松小6年)

【組手の部】

▼小学生中学年男子

第1位 湯之尾空手道A

野口 太雅(吉松小4年)

▼小学生高学年男子

第1位 湯之尾空手道A

柿木 史翔(吉松小6年)

池田 圭孝(栗野小5年)

※8月17日から18日にかけて宮崎市で開催される第39回九州ブロックスポーツ少年団空手道交流大会に、県代表として出場。

くりの図書館に行こう！



としょかんまつりINサマーを行ないました!!

～7月15日 海の日～

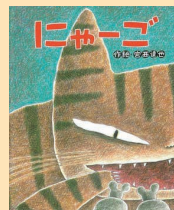
10:30～ 栗野中学校生徒(ボランティア)によるおはなし会



3年生の工藤 悠雅さん(左), 亀澤 康生さん(右)が“へんしんトイレ”を読み聞かせしてくれました。子どもたちも一緒に声を出してとても喜んでいました。



1年生の川島 航洋さん(左), 脇田 紗彩さん(右)が“にゃーご”の大型絵本を使って読み聞かせをしてくれました。子どもたちは物語の世界に夢中な様子でした。

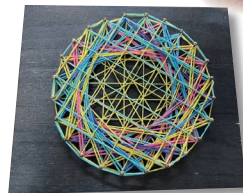


びゅんびゅんゴマも作りました。



13:30～ 創作教室『わゴムで絵が描ける?』

轟地区在住の老谷浩二さんを講師に招き、色輪ゴムを使って黒板に絵を描く創作教室を開催し、26名の方が参加されました。どの年代の方も楽しめると好評で、それぞれの個性の光る作品を創り上げ、楽しい時間を過ごしました。



ブックリサイクル (7/15～8/11)

図書館で利用できなくなった本を無料で差し上げるブックリサイクルを行いました。多くの方が利用され、お気に入りの本を見つけて持って帰られました。



8月・9月のおはなし会

- ◆8/18(日) おはなしの森
10:30～くりの図書館
- ◆9/5(木) ぼくとわたしの
おはなしの時間
15:00～よしまつふれあいの家

問合せ先:

くりの図書館 Tel 74-1821

8月・9月の休館日

※8月は、全日開館します。
9/2(月), 9(月)～19(木),
24(火), 26(木), 30(月)
※9/9(月)～19(木)の間は、
特別館内整理期間のため、
図書館を閉館し、資料の点
検や移動、修理などの作業
を行います。利用者の方々
にはご迷惑をおかけします
が、ご理解をお願いします。

第11回 Jesse's News Letter

アルバイトをしたことがありますか？ アルバイトでの経験は役立っていますか？

皆さん、こんにちは！8月がやってきました！学生たちの夏休みは半分を過ぎました！アメリカでは多くの学生が「Summer Job（サマージョブ＝夏のアルバイト）」に一生懸命です。

「Summer Job」は、多くの企業が学生の夏休み期間中のみ募集するアルバイトのことで、14歳から大学院生までの学生を採用することがほとんどです。学生たちは欲しい服やゲーム、車の購入など、学年度中に必要な費用のために「Summer Job」で特別な収入を得ます。また、自分の経験を積むために頑張る学生もいます。

一般的な例としては、ショッピングモールの店員や飲食店のウェ이터/ウェイトレス、プールの監視員、ベビーシッター、サマーキャンプの学生リーダーなどがあります。

ほとんどのアメリカ人は学生の頃に夏休みに働いたことがあります。湧水町の国際交流員のソフィア・ラーダーさんに「Summer Job」の経験について尋ねました。すると、「地元のショッピングモール内の洋服屋さんで実際に働く経験を積むことができて嬉しかったです。仕事が厳しくても、同僚との交流が楽しかったですし、シャツを上手にたたむことができました。」と話してくれました。

私は、大学3年生の時、大学の入学課で入学生の事前体験入学のオリエンテーションリーダーとして働きました。この仕事を通じて、不安で緊張している入学生が、大学生活について気軽に質問できるような親しみやすい人になるために、たくさんのことを学びました。

私にとって「Summer Job」は、楽しい思い出と人生の教訓をたくさん得ることができた、貴重な日々です。

「Summer Job」は、同じ目標を達成するために他の人と協力することにより、人格や学生の心の成長を助長する重要な経験であると思います。

みなさん（特に夏休み中の子どもたち）が素敵でリラックスした夏の終わりを迎えることを願っています！see you next month!



入学生の体験入学イベント



入学生との記念写真

ソフィア・ラーダーの国際交流日記

ベビーシッターについて

小さい子供の面倒が見れない時は、子供をだれに預けますか？例えば、共働きの家庭は保育園を利用するかもしれません。しかし、一時保育の場合はどうしていますか？両親に預ける人もいますが、近所の知り合いには頼みますか？近所の高校生は信頼できますか？アメリカの場合は、自分の家族が忙しくて保育が必要なときは「ベビーシッター」をお願いします。ベビーシッターは男女問わず、13歳以上であって自宅で子供の面倒をみる人です。住み込む必要もなく、一定の勤務時間もあります。

アメリカでは、夫婦でよくデートをしますので、その時は留守番と子供の面倒を信頼できる人に任せます。普通は、近所の知り合いを頼みますが、ほとんどの人が高校生で、4時間の仕事で6000円となります。ベビーシッターを見つける方法はさまざまありますが、一般的なのは友達から聞いた口コミです。「私たちはいつもAさんに預けているから、電話番号を教えましょうか」という会話が普通です。高校生でも、CPR（心肺蘇生法）の資格を取っている比率が高いです。評判の良い高校生を見つけたら、簡単な面接をする両親もいます。「緊急のときはなにをするべき？」とか「どんな経験があるの？」という質問をします。あずける前に自分の携帯電話番号、隣の人の電話番号、子供の様子などをベビーシッターに伝えます。最初は心配かもしれませんが、どんどん信頼できるようになります。私も幼い頃、隣の大学生がたまに面倒をみてくれました。私は、日本でもこのような文化が浸透して子供のためにいつも頑張っている両親は一息入れて、たまには子供を預けて出かけたらいいいのではないかと思います。



あなたの支援が必要です ヘルプカード



鹿児島県では、障害などで困っている人が、周りに支援を求めやすくするためのヘルプカードを希望される方へ配布します。必要な方は下記まで申請を行ってください。

●ヘルプカードとは

障害などで困っている人が、周りに支援を求めるためのカードです。カードに配慮してほしいことや手伝ってもらいたいことを記入しておき、いざというときに提示することで「支援が必要な人」と「支援ができる人」をつなげます。

●こんなときに使います

○日常的にちょっと
手助けがほしいとき

○緊急のとき

・道に迷ってしまったとき
・パニックや発作、病気のとき

○災害のとき

・災害が発生したとき
・避難生活が必要なとき

「ヘルプカード」をお持ちの方を見かけたら、支援してほしいことが記入されていますので、できる範囲での支援をお願いします。

【問合せ先】 県障害福祉課（郵送による配布も可能）TEL：099-286-2746
県地域振興局・県支庁・事務所、ハートピアかごしま
栗野庁舎 長寿福祉課 TEL：74-3111（内線2113）

路傍の花

「ヒメオウギズイセン」 （西下場地区）



町内イベント Information

町指定無形文化財

四部落太鼓踊り奉納 ～島津義弘没後400年～

島津義弘公の頃に起源をもつ四部落太鼓踊り。約40分にわたり踊り続ける氏子たちの勇壮な舞は必見です。年に1回の奉納を、ぜひご覧ください。

■日時 8月25日（日）
午前10時40分から

■場所 南方神社（川西地区）

※つつはの園（午後2時10分～）、
SL会館広場（午後2時5分～）
でも披露されます。

雨天時は吉松中学校体育館
（午前10時40分～午後1時20分～）



このひろばでは、広報紙の感想、取り上げてほしい記事、写真等、町民の皆さまと作成していくスペースです。たくさんの応募や声をお待ちしております。※応募締切 毎月10日まで
必要事項を記入の上、以下のメールアドレスにご応募ください。

●お名前 ●写真の説明 ●連絡先

【問合せ先】 栗野庁舎 総務課 文書広報係
☎ 74-3111（内線2216） ✉ somu@town.yusui.kagoshima.jp



人口の動き

住民基本台帳による
※外国人を含む

(前月比, 前年同月比)

人口	9,268人(- 18人, - 195人)
男	4,330人(- 3人, - 92人)
女	4,938人(- 15人, - 103人)
世帯数	4,796戸(- 12戸, - 48戸)
転入	9人
転出	19人
出生	5人
死亡	13人

令和元年7月末現在

※町外にて届を提出された方でおくやみ欄の掲載が必要な方は住民税務課までご連絡ください。

(故人)	(享年)	(自治会)
稲留 雅典	90	宮前
前田 ヤス子	94	原口西
南 未吉	94	御前野
坂口 子キ	100	田尾原西
松崎 勝巳	86	幸田頭
佐藤 富子	84	田尾原西
前山 政子	89	上郡
成政 松樹	88	老谷前
玉作 作雄	61	稲葉崎中
永井 タマエ	92	麓
野本 政信	68	長谷上
荒田 文子	86	亀沢

おくやみ

(敬称略)

(令和元年7月届出分)

(新生児)	(保護者)	(自治会)
徳永 邦淳	昌史	別府
阿萬 夏翔	裕一	支区外
銚之原 叶真	弘	町外
徳永 元真	博元	別府
福島 ほのか	元康	新替団地

【香典返】

(令和元年7月届出分)

鶴丸の平山育伸さんから
(ツルエさん死去)
町外の前田安秀さんから
(ヤス子さん死去)
御前野の南春男さんから
(未吉さん死去)
麓の永井良一さんから
(タマエさん死去)
停二の山口妙子さんから
(武夫さん死去)
長谷前の亀澤幸広さんから
(雄幸さん死去)
上郡の前山昭治さんから
(政子さん死去)
幸田頭の松崎ミチ子さんから
(勝巳さん死去)

※香典返し寄付につきましては、寄付受付日で掲載するため、おくやみの月とは異なる場合がありますので、ご了承ください。
※いただきましたご寄付は、地域福祉向上のため、有意義に活用させていただきます。

ご寄付ありがとうございました
湧水町社会福祉協議会

日曜・祝日在宅医(薬局) (9月)

9月1日(日)	
ひらしまクリニック	74-2800
くるみ薬局	74-5869
9月8日(日)	
春田医院	76-0053
9月15日(日)	
伊東内科クリニック	72-9088
タイガー薬局	64-6700
9月16日(月)	
林内科医院	75-2047

ピアノ薬局	75-4526
9月22日(日)	
大庭医院	76-1984
寺脇薬局	76-2008
9月23日(月)	
林内科医院	75-2047
ピアノ薬局	75-4526
9月29日(日)	
田代医院	74-2075
アクア薬局	74-1078

※都合により変更になる場合がありますので、ご連絡の上、受診してください。

日曜・祝日歯科救急診療

時間 午前9時から午後3時まで
場所 始良地区歯科医師会館
口腔保健センター
(鹿児島空港近く)
TEL 0995-58-4388
※受診の際は必ず保険証をご持参ください。

町長動静

(7月1日~31日)

7月4日(木)	国土交通省川内川河川事務所長来庁対応
7月5日(金)	議会運営委員会
7月7日(日)	町学校保健会総会
7月8日(月)	町民スポーツ大会
7月9日(火)	伊佐湧水消防組合議会臨時会
7月10日(水)	JR吉都線災害現地調査
7月11日(木)	町総合教育会議
7月12日(金)	川内川上流河川改修期成同盟会要望
7月13日(土)	地域経済委員会
7月15日(月)	硫黄山関係県要望
7月16日(火)	第51回始良地区体育大会
7月17日(水)	第51回始良地区体育大会
7月18日(木)	第51回始良地区体育大会
7月19日(金)	第51回始良地区体育大会
7月20日(土)	第51回始良地区体育大会
7月21日(日)	第51回始良地区体育大会
7月22日(月)	第51回始良地区体育大会
7月23日(火)	第51回始良地区体育大会
7月24日(水)	第51回始良地区体育大会
7月25日(木)	第51回始良地区体育大会
7月26日(金)	第51回始良地区体育大会
7月27日(土)	第51回始良地区体育大会
7月28日(日)	第51回始良地区体育大会
7月29日(月)	第51回始良地区体育大会
7月30日(火)	第51回始良地区体育大会
7月31日(水)	第51回始良地区体育大会

ゆうすい くらしのカレンダー



…くりの図書館



…いきいきセンターくりの郷



…栗野保健センター



…吉松保健センター



…吉松体育館



…栗野中央公民館



…吉松中央公民館



…いきいきセンターくりの郷町民ホール

※下記に書いてあるイベント情報の日程は変更する場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
8/18	8/19	8/20	8/21	8/22	8/23	8/24
女性がん検診 (受付8:30～9:00・ 12:30～13:00) おはなしの森 (10:30～)	女性がん検診 (受付8:30～9:00・ 12:30～13:00) 休館日	女性がん検診 (受付8:30～9:00・ 12:30～13:00) 資源ごみ収集 (北方・轟・幸田・米 永地区)	温泉健康相談 (13:00～16:00) 町民プール休園日 小・中学校出校日	げんき湧くわく教室 (9:15～11:15 受付9:00～)	心も体も元気教室 元気アップコース (13:30～15:00) 資源ごみ収集 (川東地区)	
8/25	8/26	8/27	8/28	8/29	8/30	8/31
	母子健康手帳交付 (10:00～11:00) 子育て相談 (13:00～17:15)	資源ごみ収集 (上場・老竹・長谷・東 中下場・西下場地区)	温泉健康相談 (13:00～16:00)	心も体も元気教室 元気アップコース (9:30～11:00)		
9/1	9/2	9/3	9/4	9/5	9/6	9/7
	母子健康手帳交付 (10:00～11:00) 子育て相談 (13:00～17:15) 休館日	資源ごみ収集 (北方・轟・幸田・米 永地区)	母子相談 (受付14:00～14:15) ※受付時間厳守	ぼくとわたしの おはなしのじかん (よしまつふれあいの家 15:00～)	資源ごみ収集 (川西地区)	
9/8	9/9	9/10	9/11	9/12	9/13	9/14
	母子健康手帳交付 (10:00～11:00) 子育て相談 (13:00～17:15) 休館日 (特別館内整理期間) (9/9～9/19)	資源ごみ収集 (上場・老竹・長谷・東 中下場・西下場地区)		心も体も元気教室 元気アップコース (9:30～11:00)	資源ごみ収集 (川東地区) 心も体も元気教室 元気アップコース (13:30～15:00)	
9/15	9/16	9/17	9/18	9/19	9/20	9/21
		休館日 資源ごみ収集 (北方・轟・幸田・米 永地区) 母子健康手帳交付 (10:00～11:00) 子育て相談 (13:00～17:15)	温泉健康相談 (13:00～16:00)		資源ごみ収集 (川西地区)	
くりの図書館コーナー			いきいきセンターコーナー			
開館時間 午前10時～午後6時(金曜日のみ午後7時まで)			温泉営業時間 午前10時～午後9時45分(最終受付は午後9時15分)			
【休館日】 毎週月曜日・第4木曜日、 祝日(こどもの日、海の日、文化の日を除く)、 年末年始、特別館内整理日			休館日 毎月第3月曜日(但し第3月曜日が祝日の場合は翌日)・元日			
			町民ホール 野鳥の木彫り展		8月22日(木)～9月19日(木)	
			湧水写真クラブ作品展		9月20日(金)～10月14日(月)	